

6

JUN/2023/Vol.219

東 峰 TOHO

●春の民陶むら祭期間中の一コマ
(小石原焼伝統産業会館)





お役に立てるように頑張ります！

■ 役職・村職員の紹介

◎東峰村立診療所医師（福岡県より併任派遣）



▲松山 美智子さん

4月から東峰村立診療所に勤務することになりました医師の松山 美智子^{まつやま みちこ}と申します。前任医師 松山 陽亮の妻で、ご縁があり私もこちらに赴任することとなりました。

これまで病院勤務で、診療所勤務は今回が初めてなので不慣れなことも多くあるかと思いますが、村民の皆様に寄り添った医療を提供できるように努めていきます。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

◎集落支援員（中原・大行司地区担当）



▲和田 晴輝さん

5月から集落支援員に就任しました和田 晴輝^{わだ せいき}です。担当地区は、中原・大行司です。地域を巡回しながら皆様のサポートができるよう努めてまいります。よろしくお願いいたします。



多くの陶器ファンで賑わいました

■ 春の民陶むら祭

5月3日（水）～5月7日（日）、小石原地区にて春の民陶むら祭が開催されました。村内に50軒ほどある窯元が一斉に窯開きを行い、新作の陶器などが店頭並びました。

また、小石原焼伝統産業会館では、カップの絵付け体験や小石原焼の小皿付きおにぎりの販売が行われ、多くの陶器ファンで賑わいました。



▲賑わう小石原焼伝統産業会館



▲カップの絵付け体験の様子



▲道の駅小石原の様子



▲皿山の様子

小石原焼・高取焼の発展向上を願って

第40回小石原焼伝統的工艺品展表彰式

4月28日(金)、小石原焼伝統産業会館にて、第40回小石原焼伝統的工艺品展表彰式を開催しました。この工艺品展は、伝統に裏打ちされた素朴で力強い小石原焼・高取焼を広く紹介するとともに、技術の交流、品質の向上及びデザインの改善を図ることにより、小石原焼のさらなる発展向上を目的として開催しています。今年は51作品が出品され、大賞となる東峰村長賞に和田 義弘さんのドリッピング掛分け鉢が輝いたほか、7つの作品の受賞が決まりました。

今後も素晴らしい作品が産み出されることを期待しています。

*今回出品された作品は、小石原伝統産業会館にて、9月30日(土)まで展示されています。



▲受賞者の皆さん



▲大賞(東峰村長賞)を受賞した和田義弘さんの作品「ドリッピング掛分け鉢」

■入賞結果

賞名	作品名	作者名(敬称略)
大賞(東峰村長賞)	ドリッピング ^{かけわけ} 掛分け鉢	和田 義弘
九州経済産業局長賞	はくゆうとびかん ^な ひらざら 白釉飛匏平皿	やなせ しんいち 柳瀬 眞一
福岡県知事賞	せきさいぞう ^{かん} つぼ 赤彩象嵌壺	おおた よしや 太田 義八
福岡県伝統的工艺品振興協議会長賞	さいゆうこく ^{せん} かんなくみざら 彩釉刻線匏組皿	くまがえ ともひさ 熊谷 智久
小石原焼陶器協同組合長賞	パンチボールセット	おおた ひでたか 太田 秀隆
	き ^つ ほう 切り継ぎ-包-	もりやま かんじろう 森山 寛二郎
	たかとりひしぐちみずさし 高取菱口水指	じゅうさん ^{だい} たかとり 八山 十三代 高取 八山

農林水産業や地域活動に意欲的に取り組む

福岡県女性農村アドバイザー表彰式・認定式

2月7日(火)、博多サンヒルズホテルにて、令和4年度福岡県女性農村アドバイザー表彰式・認定式が行われました。女性農村アドバイザーとは、活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進及び農業・農村の活性化のため、福岡県が優れた女性農業者を「福岡県女性農村アドバイザー」として認定する制度のことです。

表彰式では、平成29年度から認定され5年間の任期を満了された栗林地区の熊谷 留美^{くまがえ るみ}さんに、福岡県知事から感謝状が贈呈されました。また、小石原北区の熊谷 弘枝^{くまがい ひろえ}さんが新たにアドバイザーに認定されました。熊谷さんの今後の益々のご活躍を祈念いたします。



▲女性農村アドバイザーに認定された熊谷弘枝さん

*『東峰ニュース&トピックス』では、村民の皆様からの村内での出来事等の情報を募集しています。詳しくは、東峰村役場ふるさと推進課(0946-72-2312)までお問合せください。



何度も足を運んでもらえる東峰村を目指して

■「もう一つのふるさと=感幸地・東峰村」宣言

4月25日（火）、竹地区の古民家ヴィラあんたげにて、東峰村観光アクションプランに基づき開発した朝食メニューや体験プログラムのお披露目を兼ねて、「もう一つのふるさと=感幸地・東峰村」宣言を実施しました。

当日は報道関係者などを招待し、村長が「小さな村だからこそ体験することができる地域の魅力を都市部の方々に発信し、観光で訪れる方と地元住民がともに幸せを感じる場所を作っていくことを目指す」と宣言しました。その後、片岡酒造さんによる利き酒体験や朝食メニューの試食を行い、村への観光をPRしました。



▲感幸地宣言する村長



▲片岡酒造さんによる利き酒体験



▲利き酒体験の様子



▲小石原焼の土鍋で炊いた棚田米などの朝食メニュー『東峰村の朝ごはん』

東峰村の新たな憩いの場所として

■小石原に新しくカフェができました！

道の駅小石原前にカフェ『kutsurogi +』がオープンしました。店内では、東峰村で採れた野菜などを使ったパスタやカレーなどのカフェメニューの他、注文を受けてから薪窯で焼き上げる各種ピッツァなどが楽しめます。



▲お店の外観
(小石原道の駅前)



▲メニューも豊富

営業時間：11：00～20：00（ラストオーダー 19：00）
定休日：毎週水・木曜日

- ・小学校6年～高校1年相当の女の子と保護者の方へ
- ・平成9年度～平成18年度生まれまでの女性の方へ

令和5(2023)年4月より 9価の「HPVワクチン」を 公費で接種できるようになりました



「HPVワクチン」とは？

HPVワクチンは、子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルス(HPV)の感染を防ぐワクチンです。

現在HPVワクチンには、2価、4価、9価のワクチンがあります。今年度より定期接種の対象となった9価ワクチンは、9種類のHPVの感染を防ぐワクチンです。9価ワクチンを受けることで子宮頸がんの原因の80～90%を占めるHPVの感染を予防することができます。どのワクチンを接種するかは、医師に相談して決めるようにしてください。

HPVワクチンの対象者

- ・小学校6年～高校1年相当の女子
- ・平成9年度～平成18年度生まれまでの女性(※キャッチアップ接種)

※キャッチアップ接種とは、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方を対象に実施する予防接種のこと。

- ・定期予防接種の対象となる方には、令和4年5月頃にご案内を送付していますので、そちらも併せてご確認ください。(今年度も対象者にはご案内を発送します。)
- ・予診票を紛失された場合は再発行しますので、下記の問い合わせ先までご連絡ください。
- ・ワクチンの在庫がない場合もありますので、必ず事前に医療機関に予約をお願いします。
- ・定期予防接種は、基本的に無料で受けることができます。ただし期間を過ぎて接種した場合は、費用が発生する場合がありますのでご注意ください。
- ・HPVの感染を防ぐことで、将来の子宮頸がんを予防できると期待されていますが、ワクチンで防げないHPV感染もあります。子宮頸がんを早期に発見し治療するため、20歳になったら2年に1回子宮頸がん検診を受けることが大切です。



問い合わせ先 東峰村役場 住民福祉課(TEL:0946-74-2311)



■ Jr. みらい塾 「開講式&スポーツ体験」

5月6日(土)、村民センターにて、令和5年度の開講式とスポーツ体験を行い、子ども18名と大人13名が参加しました。班対抗戦でフロアカーリングとボッチャを行い、最後のファミリーバドミントンでは3分間でラリーを連続何回続けられるかを競いました。参加した子ども達は、体育館いっぱい走り回って競技を楽しみました。今年も様々な体験行事を行いますので、ぜひご参加ください。



▲フロアカーリングの様子



▲ボッチャの様子

*ボッチャとは、赤・青のボールを投げて、ジャックボール(目標球)と呼ばれる白いボールにどれだけ近づけるかを競うスポーツです。

■ 家庭教育学級 「環境ミュージアム体験講座・いのちのたび博物館見学」

5月14日(日)、家庭教育学級で、北九州市八幡東区の環境ミュージアムにて、環境講座を受講しました。参加した4家族18名は、東峰村のゴミの分別ルールに従い、ゲーム形式でゴミを分別し、実際の体験をとおしてゴミを減らすことの大切さについて学びました。講座の後は簡単な工作と展示物見学を行いました。また、いのちのたび博物館の見学では、恐竜の骨を見て子ども達は大喜びでした。久しぶりの村外研修でもあり、参加者の皆さんは充実した1日を過ごされたようでした。



▲環境ミュージアム「環境講座」



▲ゴミ分別ゲーム



▲いのちのたび博物館の恐竜の骨の模型



▲集合写真

■ 女子みらい塾 「多肉植物の寄せ植え講座」

5月11日（木）、福岡県緑化センター指定講師の吉松 晃子^{よしまつ あきこ}さんをお招きし、多肉植物の寄せ植え講座を行いました。参加した16名は、講師のアドバイスを聞き、配置を工夫しながら個性豊かな可愛い作品を作ることが出来ました。終始和気あいあいとした楽しい雰囲気、また開催して欲しいという声もあがり、大変好評でした。



▲寄せ植えの様子



▲水を与えている様子



▲可愛らしい作品が出来上がりました



▲参加者の皆さん

■ 社会教育委員の活動紹介（花植え）

東峰村では現在8名の社会教育委員が在籍し、社会教育に関する計画の立案などを行っています。5月17日（水）、環境美化運動の一環として、社会教育委員5名でいずみ館前の花壇と小石原庁舎の花壇にトレニア、メランポジウム、ペンタスの3種類の花を植えました。いずみ館や役場庁舎にお越しの際は、ぜひご覧ください。



▲いずみ館前の花壇にて

社会教育委員 (8名)	中崎 増男さん (左から1人目)
	熊谷 啓二さん (左から2人目)
	室井 和幸さん (左から3人目)
	梶原 奈央子さん (左から4人目)
	藤澤 順子さん (左から5人目)
	柳瀬 弘光さん
	樋口 朗さん
	梶原 秀昭さん

♡ 『らぶすぽ東峰』 次回予告 ♡

らぶすぽの活動	場 所	日 時	備 考
ニュースポーツ教室	村民センター	6月26日（月） 13:30～	どなたでも自由に 参加できます。
トレーニング教室	いずみ館	7月18日（火） 19:00～	会 員 500円 非会員 1,000円



総務企画課

◆令和6年度 一般コミュニティ助成事業のお知らせ (宝くじの社会貢献広報事業)

本事業は、コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報事業を行うことを目的として、自治総合センターが行っている事業です。

例年、事業を実施する年の前年の9月～10月頃に申請を受け付けていますが、募集期間が短いため、相談受付を事前に行っております。申請を希望される団体は総務企画課までご連絡ください。

なお、申請した事業に対する審査がありますので、申請すれば必ず採用されるものではありません。ご了承のうえ申請をお願いします。

- 対象事業（予定） *令和5年9月～10月に要項決定
助成額：100万円から250万円

内 容：住民が自主的に行うコミュニティ活動に必要な備品等の整備に対する助成

対象事業

- 住民が一体となって取り組む生活環境の維持（刈払機、除雪機等）
- お祭り等のコミュニティ行事（太鼓、御輿、法被、テント、各種用具等）
- 集会施設の備品整備（机、イス、調理用機器、パソコン等）
- 体育活動用の備品整備（スポーツ用具、遊具、照明施設、放送設備等）

■助成対象団体

地域のコミュニティ組織（行政区単位、まちづくり組織などの地域に密着した団体）

*申請にあたっては、団体の規約や活動状況が確認できる写真、事業で購入する備品のカタログ、見積り等が必要となります。



▲過去の実績（岩屋つつじ会）



児童三手当については、役場住民福祉課で手続きが必要です。現況届等の提出もお忘れなく！

児童扶養手当

◆支給対象 ※所得制限があります。

父母の離婚、死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない児童や、父または母に一定程度の障がいがある児童などを養育している家庭に対して、児童が18歳に達した年度末まで支給されます。(児童が政令で定める障がいの状態にあるときは20歳に達するまで)

《次の場合は支給されません》

- ①母(父)が婚姻の届出はしていなくても事実上の婚姻関係(内縁関係等)があるとき
- ②対象児童が里親に委託されたり、施設に入所したりしているときなど

◆手当月額 (令和5年4月分から改定)

児童数	全部支給	一部支給
1人	44,410円	10,410円～44,130円
2人目の加算額	10,420円	5,210円～10,410円
3人目以降の加算額	1人増えるごとに6,250円	1人増えるごとに3,130円～6,240円

◆手当の支払

1月、3月、5月、7月、9月、11月(各月とも原則11日)の6回、支払月の前月2か月分が支給されます。

◆現況届

受給者の前年の所得の状況と8月1日現在の児童の養育の状況を確認するための届です。

この届を提出しないと、引き続き受給資格があっても、8月以降の手当の支給を受けることができなくなりますので、必ずご提出ください。

特別児童扶養手当

◆支給対象 ※所得制限があります。

国内に住所があり、精神または身体に中度以上の障がいがある20歳未満の児童を監護している父または母、もしくは父母に代わってその児童を養育している人に支給されます。

《次の場合は支給されません》

- ①児童が障がいを理由とする公的年金を受けることができるとき。
- ②対象児童が施設などに入所しているとき。

◆手当の月額 (令和5年4月分から改定)

重度障害児(1級)	1人につき53,700円
中度障害児(2級)	1人につき35,760円

◆手当の支払

4月、8月、11月(各月とも原則11日)の3回、支払月の前月分(11月期については、8月～11月分)までが支給されます。

◆所得状況届

受給者の前年の所得の状況と8月1日現在の児童の養育の状況を確認するための届です。

この届を提出しないと、引き続き受給資格があっても、8月以降の手当の支給を受けることができなくなりますので、必ずご提出ください。

児童手当

◆支給対象 ※所得制限があります。

国内に住所があって、中学校修了前(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している人に支給されます。

◆手当月額

児童の年齢	児童手当の額(1人当たりの月額)
3歳未満	一律15,000円
3歳以上 小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円

*特例給付(児童を養育している人の所得が所得制限限度額以上の場合、月額一律5,000円)には所得上限額が設けられています。児童を養育している人の所得が所得上限額以上の場合、手当が支給されない場合があります。

◆手当の支払

2月、6月、10月(各月とも原則10日)の3回、支払月の前月分までが支給されます。

◆児童手当現況届

毎年6月の現況届が原則提出不要となりました。

◆『ヘルプマーク』の配布を開始します
～ぜひ、あなたの思いやりを行動に～

目や耳、言語の障がい、内部障がいや難病、知的障がい、精神障がい、認知症等、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせる「ヘルプマーク」を配布します。

このヘルプマークを身に付けた人が困っているように感じたら、ぜひ手助けをお願いします。

1. ヘルプマークの配布について

〔対象者〕

県内にお住いの障がいがある方、高齢者、妊産婦等の配慮が必要な方

〔配布窓口〕

宝珠山庁舎 総合窓口、小石原庁舎 住民福祉課

〔配布方法〕

配布窓口で「ヘルプマーク申込書」をご記入ください。

- ①直接ご来庁いただいた場合、その場でお渡しします。
- ②ご来庁が困難な方は、ヘルプマーク申込書と一緒に返信用封筒と返信用切手（1個の場合は120円分）を同封して窓口へお送りください。

*無償で配布しますが、お一人につき1個までです。

*配布に当たり、障害者手帳、身分証明書等の提示や写しの添付は不要です。

*ご家族や支援者等の代理人による受取も可能です。



▲ヘルプマーク

2. ヘルプマークを身につけている方を見かけたら

- 電車・バスの中で、席をお譲りください。
- 公共施設や商業施設等で、声をかけるなどの配慮をお願いします。
- 災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。

<p>ケース1 内部障がい、難病がある方、妊娠初期の方など長時間立っているのが大変な方に、すすんで席を譲りましょう。</p>	<p>ケース2 言語障がいや聴覚障がいのある方には、手話や筆談でコミュニケーションをとりましょう。</p>	<p>ケース3 パニックや発作の起こる障がいのある方もいらっしゃいます。ヘルプカードに、対処法や緊急連絡先が書かれているかもしれません。声をかけて確認しましょう。</p>
<p>ケース4 ゆずりあいのまごころ駐車場。内部障がいなど外見からは障がいわかりにくい方のご利用にご協力を。</p>	<p>ケース5 ヘルプカードを身につけて困っているおとしより。認知症で迷っているかも。声をかけてみましょう。</p>	<p>ケース6 お手伝いの声をかけて良いのかためらう時もありますね。ヘルプカードを見たら積極的に声をかけてみましょう。</p>

住民福祉課

◆男女共同参画週間について

『女だから、男だから、ではなく、
私だから、の時代へ。』



**6月23日（金）～29日（木）は、
男女共同参画週間です。**

男性と女性が職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、みなさん一人ひとりの取り組みが必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

お問合せ

東峰村役場住民福祉課（電話：0946-74-2311）

農林建設課

◆「収入保険」は様々なリスクから農業経営を守ります！

「収入保険」は、すべての農産物を対象に、自然災害だけでなくコロナ禍や盗難、けがや病気、価格低下などによる収入減少を幅広くカバーする保険です。

■加入できる方

青色申告を行っている農業者（個人・法人）です。



■保険期間

税の収入算定期間と同じです。

- ・個人：1月～12月
- ・法人：事業年度の1年間

*自然災害によるハウスの修理等を補償する「園芸施設共済」もあります。

詳細は、福岡県農業共済組合筑後川流域支所（0946-22-3645）にご相談ください。

■補償の対象



お問合せ

東峰村役場農林建設課（電話：0946-72-2313）

東峰テレビで『河川や道路のライブカメラ映像』を見れます

現在、村では村内5個所にライブカメラを設置しており、河川や国・県道の状況を静止画で見ることができます。

河川のカメラでは、大雨の時などに河川の水位を確認することができます。また、道路のカメラでは、交通状況や積雪等の状況を見ることができます。

【カメラの設置箇所】※右図参照

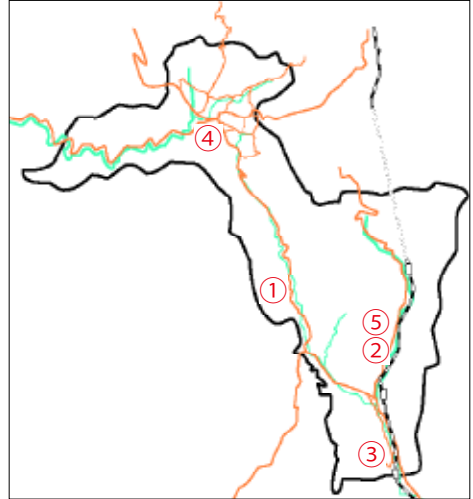
河川カメラ：① 野中橋（つづみの里付近）

② 古庄屋橋（棚田親水公園付近）

③ 小松橋下流（ハートフィールドさかもと前）

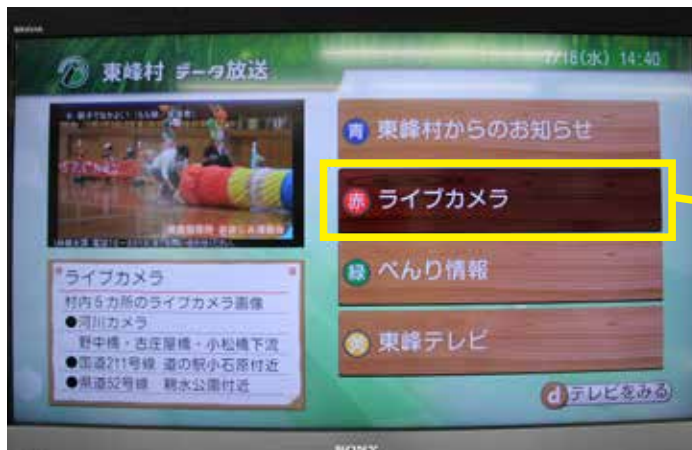
道路カメラ：④ 国道211号線 道の駅小石原付近

⑤ 県道52号線 棚田親水公園付近



※河川カメラは県が設置したもので、村は映像の配信を受けているものです。

■ライブカメラの見方



①東峰テレビ(11チャンネル)の画面で、ご家庭のテレビリモコンの「dボタン」を押します。(左の画面が表示されます)

②リモコンの赤色のボタンを押すか、画面右側の「ライブカメラ」を押して下さい。(左下の画面に切り替わります)



③画面右側にカメラの映像が表示されます。画面左側でカメラの選択ができます。

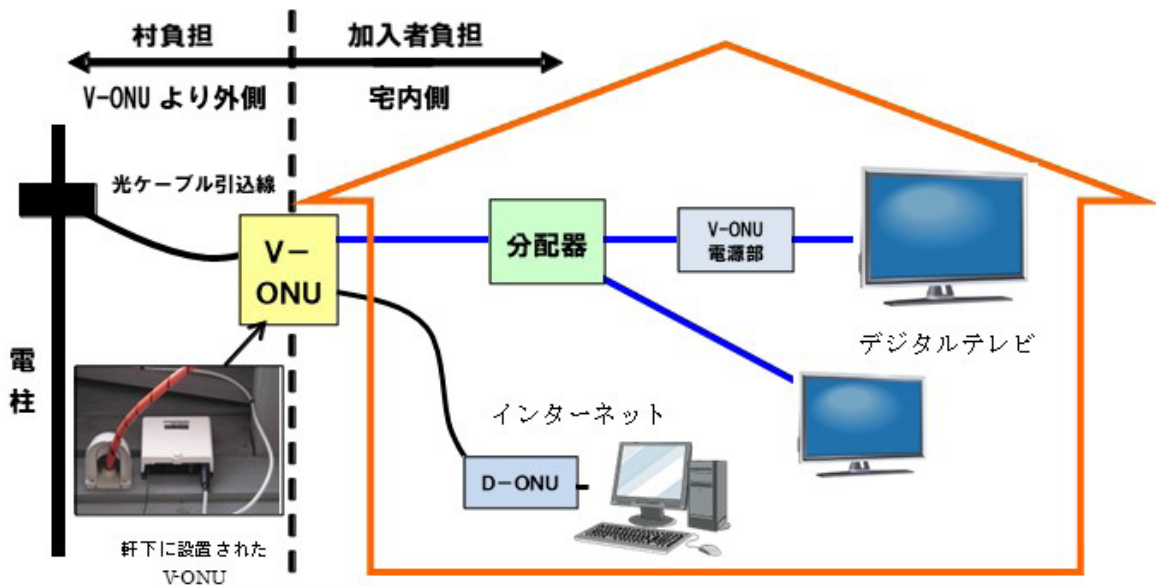


この映像(親水公園と道の駅前のみ)は、お持ちのPCやスマホ等からも見ることができますので、ぜひご活用下さい！



◆ケーブルテレビが映らなくなった場合には、まずはご家庭の宅内配線を行った電気店などへご連絡下さい。

テレビが映らなくなった場合は、村の施設側に支障がある場合とご家庭の配線やテレビに支障がある場合等が考えられます。下図のように「V-ONU」から光ケーブルの引き込み側に支障がある場合には、村が修理を行います。V-ONU から宅内への配線側やテレビ等に支障がある場合は、加入者様のご負担で修理を行っていただく必要があります。ご不明な点は、役場ふるさと推進課（0946-72-2312）までお問い合わせください。



* 「V-ONU」とは光通信でテレビを視聴するための端末です。

◆新築・改築をご検討されている方へ

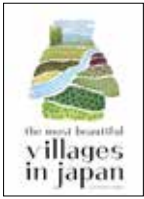
<配線時のお願い>

村が工事を行うのは、「V-ONU 取付け」までです。建物設備である宅外・宅内すべての配管、テレビに関わる同軸ケーブルの配線に関しては加入者様、建築会社様でお願い致します。V-ONU 取付け後、引込口から V-ONU のケーブル接続は加入者様のご負担となりますので、ご注意ください。



< V-ONU 設置場所について >

外壁の1階程度の高さ（電力メーターと同程度）に取り付け工事が可能なように配線・配管工事をお願いいたします。V-ONU から宅内への配線に支障が出た場合、早急に対応できない場合がございます。



「日本で最も美しい村」連合ニュース

本コーナーでは、東峰村が加盟する「日本で最も美しい村」連合（通称、美しい村連合）に関する情報を九州内の加盟村の輪番でお伝えいたします。今回は、大分県由布市『塚原』からお伝えします。

大分県由布市 つかはら 塚原

大分県のほぼ中央部、由布岳の側面を登った標高 600 m の高原地帯にある塚原は、なだらかな丘陵と緑豊かな牧草地が広がり、訪れた人々をその四季折々の姿で魅了しています。爽やかな風薫る春、深緑の眩しい夏、ススキきらめく秋、真っ白雪に包まれる冬。どの季節も広々とした高原に広がる開放感に満たされ、ゆったりとした時に身を任せてみたいくなる風景が広がります。また、三大薬湯の一つである塚原温泉があり、全国的にも有名な秘湯として、古くから栄えてきました。



現在塚原高原観光協会では、来年 4 月から 6 月にかけて福岡県と大分県の合同で開催予定の「福岡・大分デスティネーションキャンペーン (DC)」に向けての準備を進めています。DC とは、旅行の目的地のことで、JR 北海道、JR 東日本、JR 東海、JR 西日本、JR 四国、JR 九州の 6 社が現地の自治体や旅行会社などと協力し、地域の新たな魅力を発信し誘客する国内最大級の観光キャンペーンとなっています。



DC 期間には塚原の自然を感じれる様々なイベントを企画していますので、ぜひお越しください。

★ ★ ★ ★ ★ 地域おこし協力隊だより ★ ★ ★ ★ ★

■ 里山マネージャー (諸隈 もろくま 真也 しんや さん)

前職では、旅行業で 35 年間海外旅行を中心に携わりましたが、途中、佐賀県肥前浜宿の酒蔵ツーリズム、太良町のコハダ女子会—gourmet 海道、佐賀平野麦秋カフェ、熊本県人吉の時感の旅などの提案に関する機会があり、地域の振興に興味を感じておりました。



2023 年 4 月からは、東峰村地域おこし協力隊として、一般社団法人竹棚田が運営する岩屋キャンプ場や古民家ヴィラあんたげ、里山カフェ棚田屋などの施設の運営、管理、企画などを担当させていただいております。毎日利用申し込みや問い合わせがあり、対応に追われています。

着任して 1 か月が過ぎました。まだ分からないことだらけですが利用者数推移を見ながら『策』を講じております。キャンプ場は、雨でキャンセルが続出しています。いわゆる、『ミズモノ』だな!?と感じました。岩屋キャンプ場には、Wi-Fi が使える快適なコテージが 7 棟、400 年の歴史ある棚田の中に建つ古民家ヴィラ『あんたげ』があります。雨は関係ありません! お客様の満足! からこれら 2 つの『宿』の拡販に取り組みたいですね!





○税務職員（高等学校卒業程度）募集

■受験資格

- ・2023（令和5）年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者（2020（令和2）年4月1日以降に卒業した者が該当します。）及び2024（令和6）年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- ・人事院が上記に掲げる者に準ずると認める者

■試験の程度

高等学校卒業程度

■受付期間

6月19日（月）～6月28日（水）

*受験案内を確認し、申込みはインターネットより行ってください。

■試験日

<第1次試験>

9月3日（日）

<第2次試験>

10月11日（水）～10月20日（金）のうち、第1次試験合格通知書で指定する日時

■お問合せ

- ・インターネット申込みに関すること
人事院人材局試験課
TEL：03-3581-5311

- ・その他試験に関すること
福岡国税局人事第2課試験研修係
TEL：092-411-0031

○放送大学入学生募集

放送大学は、2023年10月入学生を募集しています。10代から90代の幅広い世代の学生が大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学

んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

■出願期間

第1回：8月31日（木）まで

第2回：9月12日（火）まで

■お問合せ

放送大学福岡学習センター

TEL：092-585-3033



○「緑化講習会」の受講生募集

福岡県緑化センターでは、緑化講習会の参加者を募集しています。

■内容

観葉植物の寄せ植えと初心者のためのハンギングバスケット作り

■開催日時

7月29日（土） 13：30～16：00

■会場

福岡県緑化センター

■募集人数

合計15名（先着順）

■申込締切

7月21日（金）

■申込方法

いずれも電話またはFAXでの直接申込

■材料費

①観葉植物の寄せ植え 1,500円

②ハンギングバスケット作り 3,000円

*講義は①、②のいずれも全員行います。実技は①か②のいずれか、もしくは両方を申し込んでください。

■問合せ先

福岡県緑化センター管理事務所

〒839-1213 久留米市田主丸町益生田1125

電話：0943-72-1193

FAX：0943-72-1558





○命を守る住宅用火災報知器

～設置していますか？点検していますか？～

福岡県内すべての住宅に住宅用火災報知器設置が義務付けられて14年を迎えました。まだ自宅に設置していない方は、早急に設置しましょう。住宅用火災報知器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を検知しなくなることがありますのでとても危険です。10年を目安に機器本体を取り替えましょう。



■お問合せ

甘木・朝倉消防本部予防課

TEL：0946-23-2752

○災害情報案内の電話番号が変わります

この度、現在使用している災害情報案内サービス修了に伴い、新サービスに移行することとなりました。それにより、令和5年7月1日（土）から新しい災害情報案内用の電話番号となります。

新電話番号：**050-1807-4060**

*災害情報案内とは、管内で発生中の災害案内を24時間、テレホンサービスの音声ガイダンスで聞くことができる自動音声案内サービスのことです。

《ご利用上の注意点》

- ・現在使用している電話番号「0180-999-456」は、6月末日をもって使用できなくなります。
- ・サービス利用に係る電話料金は利用される方のご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

■お問合せ

甘木・朝倉消防本部予防課

TEL：0946-23-2752

○労働保険のお知らせ

令和5年度労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、6月1日（木）～7月10日（月）です。最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

年度更新申告書の書き方及び申告・納付方法等の詳細につきましては、年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。厚生労働省ホームページでもご覧いただけます。

■お問合せ

福岡労働局

TEL：092-411-4798

○無料調停手続き相談会

甘木調停協会では、今年度第1回目の調停手続き相談会を下記のとおり開催します。

■日時

7月14日（金） 10：00～14：30

■場所

ピーポート甘木2階 学習室

（朝倉市甘木198番地1）

■相談内容

金銭の貸借問題、相続や遺言、ご近所との権利関係、夫婦・親子・親族間のもめごとなど

■その他

無料・予約不要

■お問合せ

甘木調停協会（甘木簡易裁判所内）

TEL：0946-22-2113



○女性の健康相談

■対象者

一般住民の方で、女性の健康に関することで相談を希望される方

■開催日（偶数月の第3金曜日）

6月16日（金）、8月18日（金）、10月20日（金）、12月15日（金）、2月16日（金）

■開催時間

13：30～16：30（予約制）

■場所

朝倉総合庁舎2階 相談室

（朝倉市甘木2014番地1）

■相談内容

- ・不妊症・不育症に関する相談
- ・更年期障害に関する相談
- ・その他女性の心身の健康に関する相談

■参加費

無料

■申込方法

前々日までに電話

■お問合せ

北筑後保健福祉環境事務所健康増進課健康増進係

TEL：0946-22-4211

在宅医表 (6・7月) ※ (色つき枠) は外科担当の病院です。

甘木朝倉在宅当番医

当番日	病医院名	所在地	TEL
6月18日(日)	たぐち内科クリニック	筑前	0946-42-2043
6月25日(日)	田中内科医院	甘木	0946-22-3715
7月2日(日)	朝倉健生病院・外科系	甘木	0946-22-5511
7月9日(日)			

休日夜間急患センター

電話番号：0946-23-0077 所在地：朝倉市来春 422-1 朝倉医師会病院内

地域住民の休日及び夜間における初期救急医療を確保するため、休日夜間初期急患診療を休日夜間急患センターにおいて行っております。

診療科目	診療日	診療時間
内科・外科	平日(月曜日～金曜日)	20:00～翌日 7:00
	土曜日	12:30～翌日 9:00
	日曜日、祝日、年末年始	9:00～翌日 7:00
小児科	平日(月曜日～金曜日)	19:30～23:30
	土曜日	17:00～23:30
	日曜日、祝日、年末年始	9:00～23:30

当番日	病医院名	所在地	TEL
6月18日(日)	中尾歯科医院	甘木	0946-24-5477
6月25日(日)	仲道歯科医院	東峰村	0946-72-2217
7月2日(日)	羽野歯科医院	大庭	0946-52-1118
7月9日(日)	ふじむら歯科りえ小児歯科医院	甘木	0946-22-2345

当番日	病医院名	所在地	TEL	病医院名	所在地	TEL
6月18日(日)	下飛田小児科	中央	0973-24-1148	五反田病院	若宮	0973-23-8386
6月25日(日)	日野内科	天神	0973-23-6009	若宮病院	南元町	0973-22-7171
7月2日(日)	松浦クリニック	中央	0973-24-4155	秋吉病院	豆田	0973-23-0808
7月9日(日)	福田医院	清水寺	0973-22-1648	城谷病院	元町	0973-23-6115

日田地区在宅当番医表

※注意事項

1. 診察時間は午前9時から午後5時までです。 2. 急患に限ります。 3. 往診はしません。

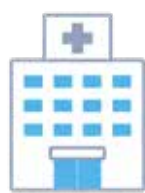
※救急指定病院

○日田中央病院 TEL: 23-3181 ○聖陵岩里病院 TEL: 22-1600

○一ノ宮脳神経外科病院 TEL: 24-6270 ○済生会日田病院 TEL: 24-1100

※お問合せ 日田市役所 TEL: 0973-23-3111 (午後5時以降は TEL: 23-0099)

※日時等、変更になる可能性があります。事前に電話で確認してください。





えがお通信

令和5年6月 第17号
東峰村長 眞田 秀樹

皆さまにおかれましては、田植えも終わり、夏の訪れを感じていることと思います。また本年も、梅雨の時期が来ました。平成29年以降降雨の降り方が変わってきて、ジメジメの梅雨というより一度に大量の雨をもたらす線状降水帯の発生が多くなってきています。大雨は降らないに越したことはないのですが、村としては必ずまとまった雨が降るといふ最悪の状況を想定しながら皆様が無事に生活できるよう対策を考えています。6月25日は村の防災訓練です。訓練は参加することが一番大切です。参加して参加者同士でいろいろな話をすることで、防災意識を高めることが出来るからです。お忙しい時期ではありますが、皆様のご参加をよろしくお願ひします。普段からテレビなどからの気象予報を確認し、自分が危険を感じたら、まず避難などの安全確保を行い、併せて近所の方の安否確認もお願ひします。

5月の主な行事等についてご報告いたします。

【九州地方整備局表敬】

5月8日、九州地方整備局を訪問し、藤巻局長、森下企画部長、島本河川部長、富山道路部長と面会。災害復旧や人事交流に対してのお礼と今後の支援連携についてのお願ひをさせていただきました。

【九州地区道路利用者会議】

5月12日、宮崎市で開催された総会に参加。道路整備の重要性と財源確保、また防災・減災・国土強靱化のための5カ年加速化対策の継続的な実施などを盛り込んだ決議を採択しました。

【オイスカ西日本研修センター入所式】

5月13日、福岡市のオイスカ西日本研修センターで令和5年度の海外研修生の入所式が行われました。今年度は9名の方が入所され、1年間日本で農業などについて研修を受け、東峰村へも現地研修（100年の森づくりなど）に来る計画です。笑顔が素敵な研修生です。交流会で激励の挨拶をさせていただきました。

【東峰村文化協会総会】

5月15日、林業総合センター会議室での総会に出席しました。災害、コロナ禍でなかなか文化協会としての活動ができませんでしたが、今年度は文化発表会を開催する計画ということで、活発な活動を期待し、来賓の挨拶をさせていただきました。

【上京】

5月16日、東京都砂防会館別館で開催された「全国道路利用者会議定時総会」に参加しました。総会ののち、国会議員への要望活動を行ってきました。

【東峰村戦没者追悼式】

5月17日、いずみ館において挙行された東峰村戦没

者追悼式及び遺族会総会に出席。4年振りの追悼式に、先の大戦で尊い命を捧げられた御霊に対し哀悼の誠を捧げました。

【気象台緊急時ホットライン訓練】

5月18日、今年の出水期を見据え、気象台と情報連携を密にするための、ホットラインを活用した伝達訓練を行いました。災害時は各方面との密な連絡が最も大切です。警報発表時などの連絡のやり取りについてしっかり確認しました。

【朝倉薬剤師会定時総会】

5月20日、朝倉薬剤師会館で開催された定時総会に出席しました。薬剤師会は村のケア会議や学校薬剤師としても協力いただいております、感謝の言葉を述べさせていただきました。

【第5回ふるさとをつどい】

5月21日、朝倉生涯学習センターでのイベントに参加。大阪で活躍され、災害に対しても多大なるご支援をいただいた羽野洋之氏が主宰され、楽しい講話と音楽のつどいでした。

【オイスカ インドネシア視察団研修】

5月22日、インドネシアからの視察団を受け入れ、災害伝承館での歓迎ののち村内各所にて主に農業関係の現地研修が終日行われました。

【朝倉防犯協会総会】

5月23日、朝倉警察署において開催された朝倉防犯協会総会に出席しました。

【東峰村商工会通常総会】

5月25日、小石原公民館で開催された総会に出席。あいさつで、災害やコロナ禍を乗り越え活動いただいていることに感謝申し上げるとともに、今年度村が実施するデジタル商品券事業やふるさと納税などについて説明しました。

【国道211号整備促進期成会定期総会】

5月20日、飯塚市パドドゥ・ル・コトブキにおいて開催された総会に出席しました。

【福岡県総合防災訓練】

5月28日、地元朝倉地域で行われた防災訓練に主催者として参加しました。参加された皆様、ご協力ありがとうございました。

【小石原焼陶器協同組合通常総会】

5月29日、小石原公民館で開催された総会に出席し、窯元各位のご活躍と、組合がそれぞれの窯元の魅力を引っ張り上げる活動の充実をお願いしました。

*この「えがお通信」は令和5年5月29日時点で執筆されたものです。

村の行事 (6/16 ~ 7/15)			
月日	曜日	行事予定	場所・時間・備考
6/18	日	道路・河川愛護 (小石原地区) 予備日	
6/25	日	村防災訓練	村内全域・8:30 ~
		東峰村消防団教養訓練	宝珠山グラウンド・10:00 ~ 12:00
7/5	水	九州北部豪雨災害の追悼	10:00 ~ ・黙とう、サイレン吹鳴 (1分間)
7/7	金	東峰村人権教育推進協議会研修会	小石原公民館・19:00 ~ 20:30

人の動き			年齢別	
東峰村 (令和5年4月末現在) 前月比			0歳~19歳	243
人口	1,873	△1	20歳~39歳	247
男	885	△1	40歳~59歳	356
女	988	0	60歳~79歳	676
世帯数	811	0	80歳~99歳	347
			100歳~	4

今月の納税	税目	●村県民税 (第1期) ●公的年金からの特別徴収 (村県民税2期・国保2期 後期高齢2期) *該当世帯のみ	東峰村ごみ収集量 (令和5年4月分) (kg)			
			種別	当月分	前月分	増減
納期限	口座振替日	6月30日 (金) 6月26日 (月)	可燃ごみ	30,110	34,020	▲3,910
			資源ごみ	3,250	2,650	600
			粗大ごみ	470	1,730	▲1,260
			合計	33,830	38,400	▲4,570

交通事故情勢 (令和5年4月末現在)			
	発生 (前年比)	交通事故死者 (前年比)	飲酒運転事故 (前年比)
朝倉署管内	83 (-14) 件	0 (-1) 件	0 (±0) 件
東峰村	1 (-1) 件	0 (±0) 件	
県下	6,567 (+469) 件	36 (+18) 名	28 (±0) 件

編集後記

6月といえば、田植えの時期ですね。この広報紙が発行される時にはすでに大半の方の田植えは終わっていると思いますが、実際に自分で色々と農業をやってみると、米作りは本当に大変だと感じています。

一方でこの時期になると、ちょっと良いこともあります。夜になると川沿いでホタルが飛び回り、幻想的な風景を見れることです。これも田舎ならではの風景ではないかなと思います。しかも今年は例年よりも早く、5月中旬からちらほらとホタルが飛び回る様子が見れました。今年はホタル祭は中止となりましたが、東峰村でもコロナ禍以前のようにイベント等が再開され、少しずつですが賑わいが戻ってきつつあります。ホタルの光が今後の東峰村を明るく照らすシンボルのようになれば良いなと思います。(広報担当 室井)





Photo Gallery

フォトギャラリー



ビジョザクラ



あじさい



イロマツヨイグサ



ホタル



竹地区の棚田



小石原北区の棚田

SNSでも村の情報発信中！登録お願いします！



毎月23日は親子読書の日です。本を読みましよう。

東峰村公民館

編集・発行 東峰村役場ふるさと推進課 福岡県朝倉郡東峰村大字宝珠山 6425

TEL 0946-72-2312 E-mail : furusui@vill.toho.fukuoka.jp